

いだがわ

令和7年 5月号
亀山市立井田川小学校
亀山市みどり町52
No.2 (文責:小坂)

えがお おも たの がっこう あいさつ・笑顔・思いやりがあふれる、楽しい学校に！

新しい教室、友達、先生との学校生活がスタートして、一月が過ぎようとしています。いろいろな人と話したり遊んだりして、楽しく過ごせているでしょうか？
ところで、4月初めの始業式で、校長から子どもたちに次のような話をしました。



今年度、校長先生は、井田川小学校をもっとすてきで楽しい学校にしたいと思っています。そこで今日は、みなさんにがんばってほしいことを話します。それは、「みんなで、元気にあいさつをしよう！」ということです。校長先生は、朝、児童玄関の前で、皆さんに「おはようございます。」とあいさつをしています。その時のみなさんの反応は、大きく分けると次の3つです。

1つ目は、大きな声で「おはようございます。」と返してくれる人です。中には、私がいさつする前に自分から「おはようございます。」と言ってくれる人もいます。こんな元気な声を聞くと、とても嬉しくなります。「よし、今日もがんばるぞ。」とやる気が湧いてきます。

2つ目は、小さな声で「おはようございます。」と返してくれる人や、声を出さず頭を下げてくれる人です。ちょっと恥ずかしいのかもしれませんが、あいさつに応えようとしてくれる気持ちが感じられ、ほっとします。

3つ目は、まったくあいさつを返してくれない人です。友達と話していて気づかない人もいますが、何度声をかけても目を合わそうとせず、通り過ぎていく人もいます。こんな時は、とてもさみしくて、悲しくなります。

さて、みなさんは3つのうちの、どのタイプですか？

あいさつをすると、自分も気分がすっきりするし、相手の人も嬉しくなって、お互いに仲良くしようという気持ちになります。ひょっとしたら、「知らない人にあいさつをするのはこわい」という人がいるかもしれません。でも、学校の先生や毎日見守りをして下さっている地域の人には、しっかりあいさつをしましょう。

まずは教室で、先生や友だちと、朝や帰りのあいさつをしっかりとしましょう。



この話をした次の日(入学式の翌日)から、私(校長)のあいさつに対して大きな声であいさつを返してくれる子、自分から進んであいさつをしてくれる子が、とてもたくさん増えました。中には、わざわざ私の目の前まで近寄って来て、丁寧に挨拶をしながら「おはようございます。」と言ってくれる子もいます。私の方も自然に笑顔になり、「おはようございます。(丁寧に挨拶を)ありがとう。」と返します。朝からとても温かな気持ちになり、元気になります！これからも、こんな嬉しい姿が様々な場面で見られる、あいさつ・笑顔・思いやりがあふれる素敵な学校にしたいですね。



かていほうもん こべつこんだんかい きょうりやく 家庭訪問、個別懇談会へのご協力、ありがとうございました！

年度初めのお忙しい中、多数の保護者の方にご協力いただき、ありがとうございました。短い時間設定ではありましたが、保護者の方々とお話をさせていただいた内容を、今後の指導に生かしていきたいと考えています。

今後、困ったことやわからないこと、相談したいことなどがありましたら、学校まで遠慮なくご連絡ください。



かめやま スタディー ウィーク かめやま スポーツ ウィーク 「Kameyama Study Week」と「Kameyama Sports Week」

亀山市では、学力向上をねらいとした取組や体力向上をねらいとした取組を、市内の全小中学校統一の期間を設定し実施します。本校でも、4月10日(木)から16日(水)までの期間を中心に、各学年が、前学年の復習課題などに取り組みました。



<今後の予定>

「Kameyama Study Week」

第2回 9月4日～9月10日
第3回 1月13日～1月19日

「Kameyama Sports Week」

第1回 5月29日～6月4日
第2回 11月27日～12月3日

いじめ防止にむけて

三重県では、学校の内外を問わず「いじめ」が行われなくすること等を基本理念とした「三重県いじめ防止条例」を平成30年から施行し、いじめ防止に関する県民の理解を深め社会総がかりでいじめ問題を克服するため、毎年4月と11月を「いじめ防止強化月間」としています。

いじめは、学校だけで解決できる問題ではなく社会全体の問題であり、子どもにかかわるすべての大人が、「いじめは絶対に許さない」という意識をもって取り組むことが必要です。

いじめをなくすためには、学校での取り組みと保護者のみなさんのご理解ご協力がとても重要です。ご家庭でも、日頃からお子さんに「友達の嫌がることは絶対に言わない、しない」ことや、「いじめは絶対に許されない行為である」ことを教えていただくとともに、

- ① 人をいじめてはならない。 (いじめ防止対策推進法 第4条)
- ② いじめている子を見つけたら、必ず止める。
- ③ 止めることができない場合は、家の人や先生などの大人に訴える。



…という、いじめ防止のための大原則3箇条についても、ご指導ください。

* 運動会に向け、準備・練習が始まります！

5月31日(土)の運動会に向け、5月から各学年の準備・練習が始まります。無理のない計画で実施していきましょう。ご家庭での健康観察や体調管理などをよろしくお願ひします。



徐々に暑さが増していく時期ですので、こまめに水分補給ができるよう、お茶などを入れた水筒を、忘れずに持たせるようにしてください。